

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

< 1 > 歯学部

歯学部では、学士（歯学）の学位に対して、以下の学位授与方針を定め、歯学部歯学科ホームページ（資料 4-1）、神奈川歯科大学 CAMPUS GUIDE（資料 4-2）、神奈川歯科大学入学試験要項（資料 4-3）等を通じ社会へと公表している。

学位授与方針

1. 社会人としての必要な知識、教養、誠実さを備え、多様化する時代に対応できる能力を有する。
 - (1) 幅広い知識と教養を得るための主体的学修を行う能力を有する。（知識）
 - (2) 人間関係を円滑に行うためのコミュニケーション能力を有する。（技能）
 - (3) 社会人としての倫理観と誠実さを有する。（態度）
2. 医療人としての（生命に対する畏敬の念を旨とし、）豊かな愛の精神を備え、問題発見と解決能力を有する。
 - (1) 基礎医学と隣接医学に関する歯科医師として必要な知識を有する。（知識）
 - (2) 患者や医療スタッフと良好な情報共有を図るために必要なコミュニケーション能力を有する。（技能）
 - (3) 情報収集・分析力をもって医療に対する社会的ニーズを把握しようとする姿勢と他者（患者やスタッフ）を敬愛する態度を有する。（態度）
3. 歯科医師として必要な臨床歯学を体系的に理解し、高度な専門的学識を展開できる能力を有する。
 - (1) 歯科保健医療に必要な専門的知識を有する。（知識）
 - (2) 科学的根拠に基づいた歯科保健医療に必要な技術を有する。（技能）
 - (3) 状況に応じて適切な対応が図れるプロフェッショナル意識を有する。（態度）

< 2 > 歯学研究科

大学院歯学研究科では、博士（歯学）の学位に対して、以下の学位授与方針を定め、大学院歯学研究科ホームページ（資料 4-4）、神奈川歯科大学大学院 CAMPUS GUIDE（2022年度）（資料 4-5）、神奈川歯科大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項（2022年度）（資料 4-6）等を通じ社会へと公表している。

学位授与方針

1. 高い倫理観を持ち、研究と臨床に必要な諸規則を熟知し応用する能力を身につけている。
2. 歯学専門領域における臨床的課題を発見する能力の育成と同時に課題解決のために、多様な研究方法論を理解し実践する能力を身につけている。
3. 普遍性のある研究成果を広くパブリケーションすることができる能力を身につけている。

4. 歯学専門領域を横断する幅広い知識に裏打ちされた柔軟かつ俯瞰的な判断ができるマネージメント能力を身につけている。
5. 地域における医療の歯科的課題解決を世界の動向を視野に入れて検討できるグローバルな思考能力を身につけている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

< 1 > 歯学部

歯学部では、学士（歯学）の学位に対して、以下の教育課程の編成・実施方針を定め、歯学部歯学科ホームページ（資料 4-1）、神奈川歯科大学 CAMPUS GUIDE（資料 4-2）、神奈川歯科大学入学試験要項（資料 4-3）等を通じ社会へと公表している。

教育課程方針

本学は、学位授与の方針（ディプロマポリシー）に掲げる知識、技能、態度を総合的に修得するため、教養系科目、基礎系科目、臨床系科目のすべてを「歯科咬合医療系」、「生命科学口腔病態系」、「社会と歯科医療系」および「神奈川歯科大学固有科目系」という4つのコースで体系的に編成し、それぞれ講義・演習・実習等を適切に組合せた授業を開講する。

知識：教養および基礎医学知識から専門知識まで、全学年を通し累進的なカリキュラムを編成し、主体的学修が身につくカリキュラムを編成する。

技能：コミュニケーション能力および医療技術の教育を段階的に編成し、歯科医師に必要な総合的スキルを体得できるカリキュラムを編成する。

態度：倫理教育およびプロフェッショナリズム教育を累進的に編成し、患者さんと誠実に向き合う医療を実践するためのカリキュラムを編成する。

< 2 > 歯学研究科

大学院歯学研究科では、博士（歯学）の学位に対して、以下の教育課程の編成・実施方針を定め、大学院歯学研究科ホームページ（資料 4-4）、神奈川歯科大学大学院 CAMPUS GUIDE（2022年度）（資料 4-5）、神奈川歯科大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項（2022年度）（資料 4-6）等を通じ社会へと公表している。

教育実施方針

当該歯学専攻では、自立した研究能力を備えた主に高度な専門性を有する歯科医師および研究者を養成するという人材養成目的に適う教育課程の編成を行う。

特にコースワークの充実として共通必修講義・演習を6科目配置すると同時にコースワーク（講義・実習・演習）からリサーチワーク（研究・論文作成）の有機的な連携を考慮して編成した。さらに臨床歯学を体得するためのクリニカルワーク（臨床研修）を行い、課程制大学院制度の趣旨に準拠して体系的な教育課程を編成した。

具体的な編成方針（カリキュラムポリシー）として、

1. 指導的な歯科医師および研究者に必要な倫理規範を教育し、高い倫理観を備えた人材を育成するための教育を行う。
2. 歯学研究領域における高度な専門的知識・技能・態度を教育し、学術面で指導的な人

材を育成するための教育を行う。

3. 研究成果を公表する手法を教育し、高いパブリケーション能力を育成するための教育を行う。
4. 研究過程において生じるあらゆるデータを適切に管理・保存・運用するための教育を行う。研究データの管理は優れた研究を行う上で必要不可欠であるという認識を醸成する。
5. 課題に対して柔軟かつ俯瞰的な考え方の基本を教育し、高いマネジメント能力を育成するための教育を行う。
6. 国際化に対応した語学力や国際的な活動の基本を教育しグローバルに活躍できる能力を育成するための教育を行う。

上記のカリキュラムポリシーと伴に指導方針として、小人数の利点を生かし、コースワークにおける講義は、議論を積極的に取り入れた双方向型の授業を展開する。さらに実習もマンツーマンで行い、密な指導により実践力を養う。演習は、複数分野の教員により行うことで俯瞰的な能力を身につけさせるよう演習課題を設定する。これらのコースワークにより研究を進める基盤を養い、研究を行うための計画立案とその実践であるリサーチワークを行い論文作成へとつなげる。さらに、クリニカルワークは、各専門分野別に臨床研修を行うが、症例を用いて歯学専門分野の理解を深めるよう指導することで、リサーチワークにおける臨床研究の充実を図る。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

< 1 > 歯学部

歯学部では、大学設置基準第 19 条に定められる教育課程の編成方針を遵守した上で、2013（平成 25）年度より 1 年間で 5 つの stage に分割し、1 stage を約 8 週間とした 5 stage 制を導入し、短期集中型の教育課程を編成することにより、「学士力」の向上を目指した教育改革を実行した。更に 2021 年度（令和 3）年度に講座とは別に学長直轄組織として教育企画部なる部署が新編され、学生満足度向上を一義としてシームレスなカリキュラムの策定を行っており（資料 4-7）、2022 年度（令和 4）年度より 1 年生の Stage V を Stage I から IV までの学修内容を振り返る期間として位置づけた（資料 4-8～9）。5 stage 制の導入は、単に学期を細分化するものではなく、歯科医師を育成する上で必要な教育科目を体系的な 4 系統のコースに分類している。4 系統のコースは、歯科咬合医療系、生命科学口腔病態系、社会と歯科医療系、神奈川歯科大学固有系から構成し、各コースは学修の順位性を考慮して初級から高度な内容へと積み重ねることにより確実に学修が進むよう配慮されている。また、学修プログラムの編成においては、コース間の関係性についても顧慮して編成している（資料 4-8～10）。

初年次教育では、可及的に講義内容の重複を避け、講義のコマ数を調整し、将来を見据えたリベラルアーツの導入と専門科目学修の準備をさせることで学生満足度の向上を目指した。高校生で一部の理科系科目を選択されなかった学生、あるいは文系が得意で理数系科目に苦手意識を抱いている学生へのリメディアル教育として、導入のための

「基礎科学」を設け、同時に既に十分な基礎学力を身に付けている学生には、「歯科医療体験・見学演習」を選択科目として設けた。また国際性を育むために主体的に取り組む科目として、「韓国語・中国語入門」と「資格取得のための英語」の2科目を自由科目として設定した。数学・物理・化学・生物については、関係する教員と議論を重ね、1年生のみならず2年生以降の歯科専門科目との連続性を持たせ、広い視野で理解できる力を養うことを目指した(資料4-11~12)。また文部科学省が充実化を目指す「数理・データサイエンス・AI」、「キャリアデザイン」、「栄養学・食育」を加え、モデルコアカリキュラムに沿うように「チーム医療概論」に係る教育を充実させた。更には、留学生が一定数在籍することを踏まえて、本学ならではの特徴と言える「異文化コミュニケーション」を新たな科目として設け、異なる価値観や文化を理解し、多様性が加速する社会に対応できるようにした(資料4-8~9)。2年次の基礎歯科医学は、各科別系統講義・実習を排し、体系的なプログラムを編成している。3年次、4年次では、可及的歯科臨床の流れに沿ったプログラムを構築し、各モジュール内に専門領域の異なる複数の教員を配置し、分野横断的な教育が実施できるよう配慮している。また、医学系教育を統合したモジュールとして「全身と口腔」を設定し、全身疾患と歯科との関係について重点を置いた教育を行うこととしている。5年次、6年次では、診療参加型臨床実習の充実化をはかるとともに、臨床実習の履修状況について可及的定量的な評価を行うための定量的評価指標について繰り返し見直しを行い、質保証の充実化に努めている(資料4-8~9)。

教育課程の編成については、編成方針と教育課程の整合性を含めて、随時教育委員会において協議、検討し(資料4-13)、教育委員会で審議された内容を教授会(資料4-14)へ上程し、審議の上決定している。教育課程の編成については毎年検証を実施しているため、6年間に取得すべき総単位数は年度により若干の変動があるものの、講義ならびに演習は、22.5時間の授業と22.5時間の自己学修をもって、実習及び実技は30時間の授業と15時間の自己学修をもってそれぞれ1単位として定めており、2022(令和4)年度の総単位数は228.4単位(自由科目を除く)であることから、大学設置基準第32条第2項に定められる188単位の修得条件を十分に満たしている(資料4-15)。

<2> 歯学研究科

大学院歯学研究科では、基礎医歯学と臨床歯学の融合を基盤とし、自立した臨床研究能力を備えた主に高度な専門性を有する歯科医師を養成するという人材養成目的に適う教育課程の編成を行っている。特にコースワークの充実として共通必修講義・演習を6科目配置すると同時にコースワーク(講義・実習・演習)からリサーチワーク(研究・論文作成)の有機的な連携を考慮して編成した。さらに臨床歯学を体得するためのクリニカルワーク(臨床研修)を行い、課程制大学院制度の趣旨に準拠して体系的な教育課程を編成している(資料4-5)。

具体的な編成方針(カリキュラムポリシー)と、それに対応する科目は以下のとおりである。

- ① 指導的な歯科医師および研究者に必要な倫理規範を教育し、高い倫理観を備えた人材を育成するための教育を行う。

対応科目：研究基盤学・専門科目入門・学術発表演習

- ② 歯学研究領域における高度な専門的知識・技能・態度を教育し、学術面で指導的な人材を育成するための教育を行う。
対応科目：専門科目入門・専門科目実習・多分野最新研究学
- ③ 研究成果を公表する手法を教育し、高いパブリケーション能力を育成するための教育を行う。
対応科目：研究基盤学・学術発表演習・医学統計演習・医学英語演習・統合専門科目演習→研究・論文指導
- ④ 研究過程において生じるあらゆるデータを適切に管理・保存・運用するための教育を行う。研究データの管理は優れた研究を行う上で必要不可欠であるという認識を醸成する。
対応科目：多分野最新研究学・統合専門科目演習・選択科目特論 I
- ⑤ 課題に対して柔軟かつ俯瞰的な考え方の基本を教育し、高いマネジメント能力を育成するための教育を行う。
対応科目：統合専門科目演習・研究論文演習
- ⑥ 国際化に対応した語学力や国際的な活動の基本を教育しグローバルに活躍できる能力を育成する。
対応科目：研究基盤学・医学英語演習・統合専門科目演習・選択科目特論 II

指導方針として、コースワークにおける講義は、小人数の利点を生かした議論を積極的に取り入れた双方向型の授業を展開している。さらに実習もマンツーマンで行い、密な指導により実践力を養うこととしている。演習は、分野横断的な特徴を生かし、複数専門領域の教員により関連分野に関する時事的テーマを与え、個人あるいはグループ単位でプロダクトを作成し、個人、グループ毎に発表、質疑応答、あるいはディベートを行う。その後、複数の他分野指導教員や学生同士でフィードバックし、客観的に評価する。これにより俯瞰的な能力を身につけさせるよう演習課題を設定している。そして、コースワーク到達試験により、教授効果を評価している。これらのコースワークにより、研究を進めるための基盤を養い、研究の計画立案とその実践であるリサーチワークを行い、論文作成へとつなげることとしている。さらに、クリニカルワークは、各専門分野別に臨床研修を行うが、症例を用いて歯学専門領域の理解を深めるよう指導することで、リサーチワークにおける臨床研究の充実を図ることとしている。

教育課程の具体的編成は以下のとおりである。すなわち、基礎的な素養を身につけるために全員が履修する共通必修科目を1、2年次で開講している。さらに選択必修の専門科目として入門と実習を開講し、歯学専門分野の知識を教授している。この入門の履修科目を選択することにより、その後の実習および演習で選択する科目は併せて決定される。共通必修科目は対面とオンラインのハイブリット方式の講義となっており、対面型として双方向型で2校地（横須賀および横浜）同時に開講している。専門科目は、希望する科目により2校地に分かれて実施される。以上の科目群によりコースワークの軸が構成されている。

3年次に開講する統合専門科目演習は、多分野による分野横断的科目として演習を実施し、コースワークとリサーチワークの橋渡しの役割を果たすと同時に、リサーチワ

一々に厚みを持たせるための横断的思考力を養成する科目として開講している。さらに、3年次後期から4年次に特論 I および II の専門性が高い選択科目を配置している。

また、神奈川県内大学院学術交流協定に基づき、本学以外での履修による単位を積極的に認めると同時に、今後の大学間交流を検討し単位互換を進めている。なお、歯学部とは異なり1年は前期及び後期の2期制とし、各期は15週としている。

1年次の共通必修科目は、前期に研究基盤学（2単位）において、一般的な研究倫理に重点をおいた授業を行っている。さらにキャリアプランニングに関する授業、知的財産や企業と大学との関係性についても教授し、研究者として身につけなければならない基礎的な素養を養成している。また、後期には、医学英語演習（2単位）及び医学統計演習（2単位）の科目を開講している。医学英語演習は、医学英語の基本、英語論文の読解、英語でのコミュニケーションの基本を教授し、グローバルに活動するための基本的能力を養成している。医学統計演習は、統計学的な思考を身につけるために、基本となる研究デザインについて学ぶと同時に統計学の基本となる知識を教授し、実際に分析ができるよう養成している。

1年次選択必修科目は、専門科目入門（4単位・通年）において、各専門分野に関する基本的な知識を教授し特徴を理解させると共に、当該専門領域の研究を行う上で必要な基礎的な素養を養成している。また、各専門分野に特徴的な倫理関係の事項について教授している。

2年次共通必修科目は、前期に学術発表演習（2単位）を履修し、学会での発表の仕方と論文の執筆に必要な知識と技能を教授すると同時に、科学的思考について演習し、論理的思考のできる研究者に必要な能力を養成している。また、科学論文の執筆で必要な倫理規範を教育している。後期には、多分野最新研究学（2単位）において、歯学研究者として必要な各論的共通課題について取り上げ、特に歯学の基礎・臨床・疫学研究における研究デザインの構成論、歯学教育概論およびトランスレーショナルな視点からみた最新の研究紹介などを行う。2年次選択必修科目の専門科目実習（4単位・通年）は、専門科目入門を基礎として、実習を通して知識の深化と技術を教授し、研究を行う上での各専門分野における応用的な素養を養成している。

3年次には、必修選択科目として、統合専門科目演習（4単位・通年）を開講している。統合専門科目演習は、分野横断的に統合的な知識を教授すると同時に、個人、グループ単位での演習（テーマ毎プロダクト作成→発表→質疑応答→指導教員・学生同士によるフィードバック・評価、あるいは、テーマ毎に賛成・反対そして判定グループに分かれ、ディベートとその判定を行う。）を通じ専門分野を広く俯瞰的に思考できる能力を養成している。これにより、多面的に検証する能力を身につけさせ、リサーチワークの高度化につなげるための、コースワークの総仕上げを行っている。選択科目特論 I（4単位）を後期に開講し、各大学院生が自らの選択した専門分野以外で、リサーチワークで必要とされる知識を学ぶため必要な科目を選択するようにしている（資料4-27）。

4年次には、選択科目特論 II（4単位・通年）を開講している。最終学年であり、世界の研究動向を踏まえたグローバルな思考能力の養成を図るため、各専門分野における世界的な課題を紹介すると同時に、専門分野の高度な知見による解決の方法論を教授している。4年次は将来的に論文指導科目として研究論文演習（4単位・通年）により学

位修得のための論文作成過程へと導いている（資料 4-27）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

< 1 > 歯学部

歯学部では、本学の教育目標に基づき、大学設置基準第 19～25 条、27 条に定められた事項を遵守し、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを作成し、主体的学修の向上と単位の充実を踏まえた教育方法・学習指導方法について検討し実践している。その結果、2013（平成 25）年度より 5 stage 制を導入し、履修効率の向上を目的として、語学教育や体育など一部のモジュールを除き、授業期間を、試験期間を含め約 8 週間とし、短期に少数の科目について集中して学修できる授業期間を設定した。さらに、従来の歯学教育における科目の枠を撤廃し、神奈川歯科大学固有科目コース、歯科医療咬合系、生命科学口腔病態系、社会と歯科医療系の 4 つのコースへと学修内容を再編し、それぞれのコースでは、可能な限り履修者が体系的に歯学を学べるようモジュールを配置した。そして、各モジュールの GIO、SBOs を達成するため、モジュールの特性に応じた授業形態として、講義・実習・演習の学修方略を組み入れている。なお、2022 年度から本学では、選択科目として「基礎科学（物理・化学・数学）」と「歯科医療体験・見学演習（メディカルコンソーシアム）」を、また自由科目として「韓国語・中国語入門」と「資格取得のための英語」を取り入れている（資料 4-8～9）。

全ての授業計画はシラバス上に記載し、成績評価基準とともに学生ポータルサイトから随時確認できるようになっている。具体的には、モジュールの GIO、モジュール内に含まれる各ユニットの GIO と SBOs、当該モジュールとカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーとの関係、授業日程、授業時間、ユニットとサブユニットの詳細、授業ごとの目標、キーワード、科目担当責任者、授業担当者、方略、事前・事後学習内容、教科書・参考書・配布資料、評価方法、オフィスアワーなど、必要な情報について明示している（資料 4-19）。

2021（令和 3）年度は 2020（令和 2）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延防止対策および学生からの希望を考慮して、面接形式とオンライン形式の講義を行った。なお、この授業システム（オンライン講義用 LMS）においても、授業日程、授業時間、授業担当者、モジュール内に含まれる各ユニットの GIO と SBOs、キーワードを明示している（資料 4-20）。

授業担当者は、シラバスに則って講義・実習・演習等を展開しているが、授業担当者とは別に配属される教育補助員が、録画した全てのビデオ授業を確認し、授業の内容に則して目次を作成し、学修者の利便性の向上に努めている。録画した授業のビデオのオンデマンド配信は、学内の LAN によって大学に敷地内でのみ視聴が可能であったが、2020（令和 2）年度からは自宅からも視聴ができるようにシステムの改変を行った。

また、シラバスに基づいて授業が展開されているかについて、各学期の終盤に授業担当者とは異なる教育学部職員が、学生への授業評価アンケートを実施して評価を行い、その結果について各授業担当者へのフィードバックを行っているが、現在のところおおむ

ね良好な結果が得られている（資料 4-21）。

学生の主体的学習を促進するため、環境づくりとしては、小グループ学習などの多目的に使用できる多目的実習室、図書館内にラーニングコモンズ、繰り返し自己学修や補完教育に使用できる e-learning 室等を整備してきた。初年次教育では、大学基準協会が示す「21 世紀型リベラルアーツ教育」として、複合的な課題に対応できる通分野的教育活動の展開を期待する「臨床医科歯科概論」を、グローバル化に対応できるコミュニケーション能力の育成を期待する「異文化コミュニケーション」と「コミュニケーション入門 I」を、デジタル社会に対応できる情報通信技術の育成を期待する「数理・データサイエンス・AI」と「情報リテラシー」を、更には継続的な自己改革を展開できる批判的思考力、主体性などの育成を期待する「PBL」を取り入れた（資料 4-8～9）。5 年次・6 年次教育においても、毎日の学修内容への指導教員におけるフィードバックや疑問や質問への速やかな対応が可能な学生教室の配置を行い、更に演習形式の学修を積極的に導入することにより、主体的学修の促進をはかっている。

なお、数理データサイエンス AI については文部科学省「数理データサイエンス AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を目指し構築した。プログラムを改善・進化させるための体制（委員会・組織等）として、2022 年度に教育企画部が発足した。その組織は、本学における教育に係る戦略的な意思決定を行うための学長直轄組織である。学生協働により各種教育内容を見直し、大学における教育の高度化を達成することを目的としている。

本学では 1～6 年生までの全科目を 4 つのコース「神奈川歯科大学固有系」「咬合医療系」「社会と歯科医療系」「生命科学口腔病態系」に分けている。とくに数理データサイエンス AI プログラムは、総合歯学教育学講座の教員が科目担当責任者として担当する科目であり、「神奈川歯科大学固有系」に属している。教育企画部構成員を含む 3 名の「神奈川歯科大学固有系」コース責任者が、本プログラムの授業内容や履修状況をチェックし、改善・進化を図っている。手法としては、オンデマンド配信を確認、更には学生による授業評価アンケートや学年アンケート等を用い、収集した情報を分析、深く掘り下げ PCDA サイクルを回している（資料 4-16～17）。

< 2 > 歯学研究科

大学院における、個々の大学院生に対する教育・指導体制の概略は以下のとおりである。個々の学生に対して指導教員が研究指導計画を作成し、それに基づいて教育研究指導及び学位論文作成指導を行っている。研究指導計画書には、単位履修計画、指導体制、年次計画及び評価を記載するようになっており、毎年度の始めに大学院教育委員会で確認の後、大学院運営委員会で審議され、大学院教授会で審議及び承認される。

また、個々の学生に対して研究評価者を配置し、研究及び研究指導が計画どおり進んでいるか、その進捗状況について、第三者的な視点からチェックするシステムも整えている。研究評価者は、直接指導する大学院教員以外の大学院指導教員の中から大学院教育委員会によって指名され、少なくとも年に 2 回（前期・後期）は学生と面談を行い、課程記録ノートの記載状況・指導計画の理解状況・指導担当者とのディスカッション頻度・研究の進捗状況等について確認し、その結果を大学院教育委員会に報告（9 月、3

月)することとしている。大学院教育委員会は報告の結果を審議し、大学院運営委員会・大学院教授会に報告する(資料4-22~23)。研究評価者より提出された報告書は指導責任者にフィードバックされる。

学位論文審査においては、原則として学位申請年の初めに学位申請事前申込書を提出し、学生ごとに学位審査委員会が組織される。学位審査委員会は主査及び2名以上の副査により構成され、主査1名は学位審査権を有す大学院指導教員、副査2名以上は全大学院指導教員の中から論文の内容に適する教員が大学院運営委員会によって指名され、大学院教授会で審議の上承認を受けることとされている(資料4-5)。

個々の学生の研究進捗状況を大学院として組織的に確認するため、2年次から学位申請の1年前までに中間発表を行うこととしている(資料4-24)。2020(令和2)年度及び2021(令和3)年度はCOVID-19感染拡大防止によりメールでの発表とし、ディスカッションにより質疑応答する部分については評価者からの質問を文章で回答していたが、本年度より中間発表は基本的に3年共通科目演習内で実施することとした。演習で学位論文に資する研究発表を実施し、研究発表終了後指摘された部分を修正した成果を中間発表の場で発表することとした。中間発表は、多分野の指導教員から広く意見を求め、明確性、論理性、実証性、独創性等を客観的に評価される(資料4-25)。また、各学生は学位審査を受ける前に公聴会での発表も終えていなければならない、公聴会で指摘された事項について検証あるいは修正後、最終的に学位審査の申請を行うこととしている(資料4-5)。

講義のシラバスにはキーワード、授業概要、学修目標、授業計画および担当教員、教科書および参考書、履修に必要な予備知識や技能および一般的な注意、達成すべき行動目標、成績評価の方法、評価の要点、および理想的な達成レベルの目安が示されている(資料4-26)。このシラバスは統一した書式を用いて作成されており、作成後は大学院教育委員会で確認して必要に応じて加筆修正を求めた上で、大学院運営委員会で審議し、さらにその結果について大学院教授会へと報告して審議され、承認を受けている(資料4-28~30)。そのうえで、シラバスを学生にあらかじめ公表し、シラバスに基づいた授業が展開されている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<1>歯学部

歯学部における単位の設定は、講義ならびに演習は、22.5時間の授業と22.5時間の自己学修をもって、実習及び実技は30時間の授業と15時間の自己学修をもってそれぞれ1単位として定めており、2022(令和4)年度の総単位数は228.4単位(自由科目を除く)であることから、学校教育法第87条、大学設置基準第32条第2項に定められる188単位の修得条件を十分に満たしている(資料4-15)。本学では単位の充実化をはかるため、授業を欠席した学生は当該学期が終了するまでに、欠席した授業を補うための補完授業を必ず受講することを義務付け、履修ガイドにもその旨記載して実施している(資料4-32)。また、単位認定のための成績評価については、その評価基準についてシラバス上に科目ごとに明記し、定められた基準に基づいて適切な評価を行った上で単位

を認定している。そして、各学年に定める進級判定基準について、神奈川歯科大学ホームページ（資料 4-1）や学生ポータルサイト（資料 4-19）に掲載して周知し、その基準に基づいて厳格な評価を行い、進級を認定している。

1～4年次の成績評価は、2021年11月に教員全員参加によるFDを行い2022年度からの評価方法を以下の通り変更した（資料 4-34）。まず、実習と講義の評価を分けることの是非については、実習と講義を包括的に評価することとした。次にアクティビティとモジュールの比率については、科目間の公平性を保ちつつ、独自性を考慮した上で、実習なし科目はアクティビティ評価 30%、モジュール試験評価 70%とし、実習ある科目は、アクティビティ評価 40%、モジュール試験評価 60%とした。ただし、評価の割合は 10%の範囲における変動を各科の裁量とした。またユニット試験については、学生の学修到達状況の確認及び教員の学修活動の確認・改善に役立てることを目的とし、評価に入れないこととした。ただし GPA 算定科目は、ユニット試験を Stage 中に 1 回以上やることを推奨している。2022（令和 4）年度は 2021（令和 3）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延防止対策として、講義は面接形式とオンライン形式を学生に選択させるハイブリッド型授業とした。

本学では欠席時間数による受験停止を設けていないが、授業を欠席した場合にはモジュール試験までに欠席した授業に対する補完授業の受講を必須として受験資格を認める制度を設けている。講義、演習を欠席した場合はオンデマンドで受講させ、視聴時のログにて管理している。また実習を欠席した場合は、速やかに科目担当責任者と学年メールに連絡し、補完の指示を仰いでいる。

モジュールの不合格に 2 パターンあり、モジュール GP が 1.0 未満の者とモジュール GP は 1.0 以上であるがモジュール試験の得点率が 60.0%未満の者が再試験となる。モジュール試験の再試験は、大学の定める再試験期間（1 年生は 10 月、12 月、2・3 年生は 12 月および 2 月、4 年生は 8 月、1 月および 2 月）に行われている。またモジュールによっては大学で定めた再試験以外にも再試験が行われることがあり、学生掲示板、KDU ポータル等で周知している。各 Stage の成績発表後、不合格モジュール（GP1.0 未満）であった場合、学生は科目担当責任者に連絡を取り「フォローアップ学修」という自己学修の指示を仰いでいる（資料 4-18）。5 年次、6 年次は臨床実習期間であるため、態度・知識・技能の 3 領域に対し、それぞれ詳細な判定基準を設け、PostCC-PX の合格と共に全ての評価基準を満たした場合に単位を認定し、進級あるいは卒業を認めている。

大学設置基準第 32 条第 2 項に定められる基準に則り、本学に 6 年以上在学し、教育目標を達成するために設けられる授業科目の単位を全て取得した学生に対し、卒業を認め学位を授与している。各授業科目の評価方法についてはシラバスに明示し、各学年の進級判定基準については、ホームページ（資料 4-1）及び学生ポータルサイト上（資料 4-19）およびインテリジェントキャンパス（資料 4-35）に掲示して学生及び教職員に対しその基準を明確に公開するとともに、各学年の年度初めに行われるガイダンスにおいて学生への周知をはかっている。

各学年の進級判定は、あらかじめ明示された進級判定基準に則って学年末に判定が行われ、教授会の審議を経たのち、学長による認定が行われている（資料 4-14、4-18）。

< 2 > 歯学研究科

大学院歯学研究科では、履修科目（基本科目、専門科目、統合専門科目、および選択科目）の成績評価については、神奈川歯科大学大学院歯学研究科履修方法等規程第8条の定めにしたがい、それぞれ授業科目を担当する教員が行う筆記試験、口頭試験および研究報告等によって評価される。また、研究については、年度初めに研究指導計画を提出し、研究の内容、進捗状況等について、研究評価者による評価が行われる。履修科目の成績と研究の評価は、研究科長に提出され、大学院教授会による承認を受けることとしている。最終的な成績は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）の4段階で評価され、可以上を合格として単位を認定している。

1年次より指導計画書を作成して研究活動を行い、毎年研究評価者から研究のチェックを受けつつ研究を進展させ、2年次から学位申請の1年前までに中間発表（公開）を行う。この中間発表の目的は、論文作成のための研究内容に関する研究科としての確認と助言である。中間発表は、学位申請の1年前までに最低1回は中間発表を行うことを義務付け、希望があれば複数回実施することも可能であり、最終的に、3年共通科目演習内で発表し全員が終了する事となっている。また研究のブラッシュアップの場として活用できるよう配慮されている（資料4-24）。

4年次には、学位論文の審査を受けようとする大学院生は、年次当初に学位審査事前申込書を提出する。さらに、論文内容を公表するために公聴会での発表が義務化されている。公聴会は年6回程度開催される。公聴会終了後に、学長宛に学位審査願いを提出する。その後、学位審査委員会を開催して論文審査と最終試験が実施され、その結果について教授会に審議が付託される。大学院教授会では学位審査委員会委員長（主査）及び当該大学院生からの審査要旨及び内容要旨の報告後、質疑応答を経て可否が判定され、合格した大学院生に対して博士号の学位を授与している。

学位授与については、神奈川歯科大学大学院歯学研究科学則、神奈川歯科大学学位規程、神奈川歯科大学学位規程施行細則、学位申請論文の審査基準規程（資料4-5）の定めるところに従い、本学大学院歯学研究科に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し、審査及び最終試験に合格した者に対し授与している。

ただし、在学期間に関しては、格段に優れた研究業績をあげたと認められた者については、3年以上在学すれば足りるものとしている。この修業年限短縮学位申請で優れた研究業績と認める基準については、大学院教授会において申し合わせ事項として審議し、客観的に判断が行えるようにしている。

学位審査の運営は、学長を委員長とし、大学院運営委員会にて進行監理が行われる。学位審査を受けようとする年次になった大学院生は、学位申請事前申込書を提出する。大学院運営委員会は、この申込書に記載された論文内容、指導計画書、専門分野別教員一覧の3つの資料を基に、学位審査委員会を構成する主査1名、副査2名以上の候補者を選出する。主査1名は、学位審査権を有す大学院指導教員、副査は全大学院指導教員中の2名以上が担当する。また、審査により高い専門性が必要となる場合には、学外より副査を登用することもできる。

審査委員には、担当指導教員、学内共同研究者、論文共著者である教員は選任できない規程となっており、候補となった審査委員は大学院教授会に上程され、審議の後に投

票による承認を受け最終決定されることとしている。本システムにより、審査委員の選任に対して厳格性と透明性を確保することで、学位審査の質と公平性の担保をはかっている。

論文完成前に学位審査委員会を編成するのは、学位審査が一過性の審査でなく、論文内容を時間的にも質的にも経過を踏まえてより厳格に審査するためである。このことは、厳格な審査を行いながらも、課程制大学院の趣旨に沿い、教育指導的な側面が必要との考えを踏まえている。

博士論文が完成し本申請が行われた場合、申請のための資格審査を大学院運営委員会で確認後、大学院教授会により再度確認、予備審査の開始を審議決定する。その後、前述の過程で選出された学位審査委員（主査・副査）による本格的な博士論文審査と最終試験を行い、審査に関する報告書を大学院教授会に提出し、学位授与の可否についての審議が行われる。

博士論文の審議のための教授会は、2/3の出席が必要な規程となっており、委任状での出席は認めていない。博士論文は、事前に大学院教授会構成員に配布し全員が査読し、教授会で審議を行い参加者の2/3以上の賛成が得られた場合に学位授与が決定される。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

< 1 > 歯学部

歯学部では、各学期末試験、1、2、3年次の学年末総合試験、4年次歯学系共用試験、5年次臨床座学試験、歯学系共用試験（PostCC-PX）、6年次認定試験、歯学系共用試験（PostCC-PX）、最終試験等の各種試験を実施するとともに、教学部を中心として各stage 終盤に授業評価アンケートを実施し、教育成果の定期的な検証を実践している。各種の試験結果や授業評価アンケートの結果はすべて教学部で集計され、モジュール責任者、コース責任者にフィードバックを行い、改善策を提示してもらうことで教育内容・方法の改善を行っている（資料4-21）。

歯学系共用試験 CBT・OSCE 及び国家試験の結果は、本学の教育成果を他大学と比較できる具体的な教育成果の評価指標と考えられることから、国家試験結果を起点としてレトロスペクティブな分析を行い、各学年の進級判定基準の妥当性について定期的に検証して見直しを行うとともに、ディプロマポリシーそのものについても適時見直しを実施している（資料4-8～9）。

またFD委員会と教育企画部、教育委員会、大学院運営委員会等が協働し、授業改善や、教職員の教育スキル・カリキュラムマネジメントスキル等の向上を目的としたFD・SD講習会を継続的に実施している。FD・SD講習会は年間約10回開催されており、PBLチュートリアルやコーチング等、教職員のスキル向上を目的とする内容や、シラバス作成のためのワークショップ、実習カリキュラムプランニング、実習評価ワークショップ等様々な内容を網羅することとし、教育課程や教育内容・方法改善のために全学的な取り組みを行っている（資料4-33）。

< 2 > 歯学研究科

大学院では、1、2年次に履修した共通科目の理解度を確認するために、2年次後期にコースワーク到達試験を実施している。また、1年次から指導教員の元で実施している研究活動を客観的に評価するために、中間発表を行う。この中間発表の目的は、研究デザインや研究内容、研究の進行状況等、学位論文作成過程に関する研究科としての確認と助言を行うことである。最終的に中間発表は、演習科目内の研究発表終了後に行う。また、中間発表を最低1回は必ず行わなければならないが、複数回実施することも可能であり、研究のブラッシュアップの場として活用されている（資料4-5）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

< 1 > 歯学部

歯学部では、2021年（令和3年）4月に教育に係る戦略的な意思決定を行うため、学長直轄組織となる教育企画部が新編され、専任教職員を配属し、学長の意思決定や教育に係る総合的な企画を行うとともに、学生協働による各種教育制度や施設等の見直し等を行い、2022（令和4）年度から改定したカリキュラムによる教育を開始している（資料4-7）。そして、その教育企画部が主体となり策定された各種案について、まずは教学部長等、総合歯学教育学講座、学長がメンバーとなり月2回議論している（資料4-11）。さらには、学長、副学長、学部長、研究科長、教学部長、教育企画部等から構成される教育委員会、教授、学年主任、主要な教育組織の主任教員及び職員から構成される教授会を設置し、それぞれ毎月1回委員会を開催し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についても検証を行っている（資料4-11）。さらに、教育企画部の配下に教学IR室を設置し、教学IR室に集積される資料に基づいて現状を分析し、歯学部教授会、教育委員会及びその関連部会との連携を図りながら、定期的な検証を繰り返し実施している（資料4-11）。

< 2 > 歯学研究科

大学院では、教育課程の編成・実施方針の適切性については、まず大学院教育に関する事項を企画調査、審議する大学院教育委員会において点検を行っている。大学院教育委員会で実施した調査および審議された内容は、その結果について毎月開催される大学院運営委員会において報告して審議され、さらに大学院教授会において報告及び審議を行うことにより定期的な検証を実施している（資料4-28～30）。検証に際しては、成績はもちろん学生からの授業評価アンケートの集計結果や授与した学位論文形式、大学院教育に関連する社会情勢についても考慮している。

（2）長所・特色

< 1 > 歯学部

歯学部では、他大学に類を見ない5 stage制を導入し、短期集中型の教育課程を編成している。また、歯科医師を養成する上で必要な教育科目を体系的な4系統のコースに分類し、学修の順位性を考慮して積み重ねることで効率的・効果的に学修が進むように

配慮している点は、先駆的かつ独自性のある本学の特色である。授業計画をシラバス上に記載し、成績評価基準とともに学生ポータルサイトから確認できる点、授業が全て録画されオンデマンドで繰り返し復習でき、学生による主体的学修を支援する仕組みとして有効と考えられる。アクティビティ評価、モジュール試験といった多面的な成績評価も先駆的かつ独自性があるものと評価できる。

また、学生の入学から卒業に至る成績等のデータを教学 IR 室に集約してデータベース化し、PDCA サイクルを回すための準備が整い、分析を開始したことも長所・特色であると考えられる。

< 2 > 歯学研究科

大学院では、研究評価者制度を設け、学生の学修進捗状況を 1 年次から客観的に監督することとなっており、学生の教育が円滑に進められるように配慮されている点は先駆的かつ独自性があるものと評価できる（資料 4-22）。また、2 年次から学位申請の 1 年前までに求められている中間発表も、特に学位論文作成に向けての研究の進捗状況の把握と、研究計画等を含めた内容の評価を行う上で、指導教員のみでなく、多くの教員の目による客観的な評価がなされるという点で優れた仕組みであると考えられる（資料 4-5、4-24）。

(3) 問題点

< 1 > 歯学部

歯学部では、学生による能動的な学修を支援する環境が整備されたものの、その効果の検証が始まったばかりであり、現在のところ十分とはいえない。引き続き教学 IR 機能を強化して、PDCA サイクルを回すことが必要と考える。一方で、学生満足度向上のために、授業評価アンケート、グーグルフォームを用いた学年アンケート、学生参画による聴き取りを開始し、その結果をカリキュラム編成に反映しているところであり、今後の成果が待たれる。

KDU2028 計画で示されている教育項の一つに「全学年における留年休学率 20%前後への平均化」を目標に掲げており、低学力者を考慮したカリキュラム編成はもちろんのこと、学年主任・担任が一丸となった手厚い面談を実施しているところであり、留年率全体の減少に向けた分析が求められる。

< 2 > 歯学研究科

大学院では、2017（平成 29）年度から歯学専攻の一専攻となり、本 2022 年度は、改組 6 年目にあたる。この間、共通科目カリキュラムの見直し、中間発表及び研究評価者による評価方法等の検証をしながら、改善に取り組んでいるがまだまだ検討すべき必要があると考える。研究評価者による評価に関しては、単に数値で評価することなく、研究の進捗状況が具体的にわかるような内容の評価報告書に修正した（資料 4-23）。共通講義に関しては、2019（令和元）年度からカリキュラムを見直し、2021 年度入学者より 3 年演習科目を口腔科学演習に統一し口腔科学における俯瞰的な判断を行う素養を身につけ、各大学院生の研究活動における多角的、総合的な検証を行うことを目的として開講した。また、大学院入学当初から博士（歯学）の学位に相応しい学位論文作成を目標

に意識の醸成を図るために共通科目のカリキュラムの更なる検討が求められる。(資料4-5)。

(4) 全体のまとめ

< 1 > 歯学部

歯学部では、授与する学位に対する授与方針を定め、公表している。授与する学位に対する教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。教育課程の編成・実施方針に基づき、歯科医師を養成する上で必要な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うために、学生ポータルサイト等を活用したシラバス等を含むシステムの確立や、授業を録画したオンデマンド配信を行っている。2022(令和4)年度は、2020(令和2)年度に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策として確立したオンライン講義用LMSによるオンライン形式と面接形式のハイブリッド型授業を実施した。

成績評価においては、アクティビティ評価、モジュール試験による多面的評価を行い、単位認定や学位授与においても、態度・知識・技能の観点から適切な評価を行っている。学位授与方針に明示した学生の学修成果は、各学期末試験、各年度末の総合試験(1~3年次)、共用試験(4年次)、臨床座学試験(5年次)、認定試験及び最終試験(6年次)等により適切に把握及び評価している。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、教育委員会及び教授会において、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。しかしながら、PDCAサイクルを回すための教学IRの機能はデータベースの確立や一部の分析は始まったものの十分とはいえず、機能の強化が今後の課題である。

< 2 > 歯学研究科

大学院歯学研究科においても、授与する学位に対する授与方針、学位に対する教育課程の編成・実施方針を定めて公表している(資料4-4~6)。教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。学生の学修を活性化し、効果的な教育を行うために、研究評価者制度を設け、コースワークとリサーチワークの進捗状況の把握を客観的に行っている(資料4-5)。また、2年次から学位申請の1年前までに中間発表を行い、リサーチワークの進捗状況を全大学院指導教員で把握し、必要な助言を行い、リサーチワークが円滑に進むように支援する環境を整えている。成績評価においては、筆記試験、口頭試験及び研究報告等による多面的評価を行い、学位授与においても、指導教員を含まない学位審査委員会及び全教授による大学院教授会における学位最終審査による客観的かつ適切な評価を行っている。学位授与方針に明示した学生の学修成果は、コースワークにおいては2年次後期に実施するコースワーク到達試験、学位授与に対しては学位審査委員会における学位予備審査と大学院教授会における学位最終審査で適切に把握及び評価を行っている。教育課程及びその内容、方法の適切性については、大学院教育委員会、大学院運営委員会及び大学院教授会において、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。さらに、歯学部教育委員会に大学院運営委員会、大学院教育委員会より数名に出席し、歯学部、歯学研究科相互に定期報告、意見交換を行い、本学教育関連の一貫性と充

実を図っている。しかしながら、今後カリキュラムに対する教育成果の検証と改善のための継続的な分析が必要である。

(5) 根拠資料

- 4-1 神奈川歯科大学歯学部歯学科ホームページ
- 4-2 神奈川歯科大学 CAMPUS GUIDE
- 4-3 神奈川歯科大学入学試験要項
- 4-4 大学院歯学研究科ホームページ
- 4-5 神奈川歯科大学大学院 CAMPUS GUIDE (2022 年度)
- 4-6 神奈川歯科大学大学院歯学研究科 (博士課程) 学生募集要項 (2022 年度)
- 4-7 神奈川歯科大学教育企画部規程
- 4-8 カリキュラム・マップ (2022 年度)
- 4-9 1 年次カリキュラムツリー (2022 年度)
- 4-10 神奈川歯科大学教育課程概念図
- 4-11 教育企画部・総合歯学教育学講座合同会議議事録
- 4-12 1 年生科目担当責任者会議議事録
- 4-13 神奈川歯科大学教育委員会議事録 (2021 年度)
- 4-14 神奈川歯科大学教授会議事録 (2021 年度)
- 4-15 R4 年度別表
- 4-16 各コース責任者および GIO (2022 年度)
- 4-17 教育の質保証における PDCA サイクル (2022 年度)
- 4-18 神奈川歯科大学履修ガイド (2022 年度)
- 4-19 学生ポータル
- 4-20 オンライン講義用 LMS
- 4-21 KDU-LMS 授業評価アンケート
- 4-22 大学院生研究評価者規程
- 4-23 大学院生研究評価者評価報告書
- 4-24 中間発表実施規程
- 4-25 中間発表評価報告書
- 4-26 神奈川歯科大学大学院共通講義シラバス
- 4-27 大学院教育要項 SYLLABUS (2020 年度)
- 4-28 神奈川歯科大学大学院教育委員会議事録 (2022 年度)
- 4-29 神奈川歯科大学大学院運営委員会記録 (2022 年度)
- 4-30 神奈川歯科大学大学院教授会議事録 (2022 年度)
- 4-31 神奈川歯科大学学則
- 4-32 2021 年度 履修ガイド
- 4-33 学校法人神奈川歯科大学 FD・SD に関する指針
- 4-34 FD を踏まえた上での評価方法変更について
- 4-35 インテリジェントキャンパス